

提出意見等について

宮城県職業能力開発審議会委員からの提出意見について

項目	意見等（要旨）	県の考え方
基本的方向性 2 基本的方向性 3	宮城職業能力開発促進センター及び東北職業能力開発大学校における具体的な取り組みを本計画に追記していただきたい。	委員からの意見を踏まえ、資料 6 のとおり追記します。 主な変更内容は、資料 4 のとおりとなります。
基本的方向性 3	女性も男性に近い体力と筋力を身につけられるよう、メディカルフィットやトレーニングのプログラムを就職支援・能力開発に入れていただきたい。中高年齢者の能力開発にも当てはまり、長期的な就労能力はヘルスケアから成り立つものが多いと思われる。	就職にあたっては、あらかじめ仕事の内容や求められるスキル等を十分理解する必要があるため、委員からの意見を踏まえ、資料 6 のとおり追記します。 また、ヘルスケアについては、県の関係部局と情報を共有するなど、連携を図ります。

宮城県議会経済商工観光委員会 (R3. 11. 19) 委員からの主な意見について

項目	意見等（要旨）	県の考え方
第 2 部 4 デジタル化の 状況	中小企業のデジタル化の状況について把握しているか。	委員からの意見を踏まえ、資料 6 のとおり、図表を追加します。

みやぎ産業人材育成プラットフォーム会議 (R3. 12. 17) 出席者からの主な意見について

項目	意見等（要旨）	県の考え方
基本的方向性 1	製造業以外の仕事につく流れに危機感を持っている。児童生徒の発達段階に応じた社会人との対話によるキャリア教育の取り組みが大切である。	社会人との対話によるキャリア教育のほか、ものづくり産業の認知度向上や魅力発信に取り組むことにより、県内就職を促進し、産業人材の確保を図ります。
基本的方向性 1 基本的方向性 2	地域ニーズを踏まえた公的職業訓練や新たな技術革新等に対応できる人材育成について、関係機関と連携し、本計画に対応した訓練を実施していく。	本県の職業能力開発を取り巻く状況等を踏まえ、関係機関と適切な役割分担のもとで連携を図りながら、計画的に職業能力開発を推進します。